

議会です、 こんにちは

◇ 主な内容 ◇

こんなことが決まりました

市政のここが聞きたい

予算審査特別委員会

委員会活動

傍聴席

編集後記

第1回定例会（3月6日から3月16日）で可決された議案等（45件）意見書等（3件）の主なものは次のとおりです。

こんなことが決まりました。

議案

- 平成18年度留萌市一般会計補正予算(第6号)
- 平成18年度留萌市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 平成18年度留萌市老人保健事業特別会計補正予算(第3号)
- 平成18年度留萌市介護保険事業特別会計予算(第4号)
- 平成18年度留萌市港湾事業特別会計補正予算(第1号)
- 平成18年度留萌市下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 平成18年度留萌市水道事業会計補正予算(第1号)
- 平成18年度留萌市病院事業会計補正予算(第2号)
- 平成19年度留萌市一般会計予算
- 平成19年度留萌市国民健康保険事業特別会計予算
- 平成19年度留萌市老人保健事業特別会計予算
- 平成19年度留萌市介護保険事業特別会計予算
- 平成19年度留萌市港湾事業特別会計予算
- 平成19年度留萌市下水道事業特別会計予算
- 平成19年度留萌市水道事業会計予算
- 平成19年度留萌市病院事業会計予算
- 留萌市温水プールの指定管理者の指定について
- 留萌市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 留萌市事務分掌条例の一部を改正する条例制定について
- 留萌市情報公開条例の一部を改正する条例制定について
- 留萌市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について
- 留萌市職員定数条例の一部を改正する条例制定について
- 留萌市一般職員給与条例の一部を改正する条例制定について
- 留萌市一般職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 留萌市病院事業管理者の給与に関する条例制定について
- 留萌市水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定について

- 留萌市立病院診療料金等徴収条例の一部を改正する条例制定について
- 留萌市行政財産使用料条例制定について
- 留萌市税条例の一部を改正する条例制定について
- 留萌市住宅改修促進助成条例制度について
- 留萌市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例制定について
- 留萌市海のふるさと館条例の一部を改正する条例制定について
- 留萌市勤労福祉センターの指定管理者の指定について
- 留萌市議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 留萌市議会政務調査費交付条例の一部を改正する条例制定について
- 留萌市監査委員条例の一部を改正する条例制定について
- 留萌市副市長定数条例制度について
- 留萌市特別職員給与条例の一部を改正する条例制定について
- 留萌市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例制定について
- 留萌市特別職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 留萌市広域行政組合格約の変更について
- 留萌市外2町衛生センター組合格約の変更について
- 留萌市消防組合格約の変更について
- 留萌市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について
- 留萌市議会会議規則の一部を改正する規則制定について

意見書

- 医師不足を解消し、安心できる地域医療体制の確保を求める意見書
- 「がん対策推進基本計画」の早期決定を求める意見書
- 地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策の着実な推進に関する意見書

市政のここが聞きたい

一般質問

無党派

沢出 隆議員
一、医療崩壊と地域医療について
二、小学校と中学校の連携について

一、小児科、産科で医療の崩壊が始まっている。今、医療における最大の問題は、医師と患者との間で、医療についての考えに大きな齟齬(そご)があることだと言つ。地域医療についても、どこまで求めるのか、出来る事、出来ない事について、患者、住民と医療機関、医師との間に理解と合意が求められるのではないかと。

二、小中一貫校の出現により、六三制と小中学校の区切りの意義に問題を投げかけている。こういふ中、小中連携によって教育課程、生徒指導の連続を確保することが、より教育



小中連携の考えは

◆ 沢出 隆議員への答弁

一、留萌では、大学の医師引き揚げという問題が加わって地域の医療が崩壊している。くわえて最近では、医療をめぐって司法機関でも問題となつたりして勤務医が病院を離れる。地域医療については市民・関係者との合意が最も大切だ。

二、最近では基礎学力の低下不登校、生活指導上の不徹底などが社会問題となり、特に小学校六年から中学校一年になる時期を境に暴力行為・不登校・いじめ、あるいは中学校の授業について行けないなど問題が深くなると言われる。そのためにも小学校中学校の連携が不可欠であり、ますます

◆ 坂本 茂議員への答弁

一、医療費を下げる取組みとしては、レセプト点検の充実、日帰りドック・脳ドック、ヘルスアップ事業、ジェネリック医薬品の利用促進などを行っている。更に来年、保健部門との協力連携により、生

◆ 野崎 良夫議員への答弁

一、フェリー就航は、当時の留萌市が打ち出した公約として当然と思う。ただその後の社会的要因によりフェリー就航誘致が非常に厳しい状況になってきた。今後は、第五次総合計画の柱である「海と港・未来につなげるまちづくり」を進めつつある。道北経済圏域の物流・交流拠点港として様々に想定した定期航路開設をはかっている。二、十分な審議を行うことが理想と認識している。今回は市民の命と健康を守るためこの地域から市立病院を無くし

効果を高めることになるのではないかと。

◆ 坂本 茂議員への答弁

◆ 坂本 茂議員
一、国民健康保険税の値上げストップ
二、住宅改修促進助成事業について



国民健康保険税の今後は

◆ 野崎 良夫議員への答弁

一、市民の暮らしは厳しさをましている。医療費も年々増大。さらに、失業・リストラ・年金者等の加入によって国民健康保険会計の赤字も拡大、このままでは国保税の値上げが避けられなくなる。医療費を下げる取組みの強化を。

二、住宅改修促進助成事業は時機にかなった提案として大賛成。しかし、この制度を利用して工事が出来る業者を「市と入札契約している業者とする」という枠決めは、住

◆ 野崎 良夫議員への答弁

一、フェリー就航は、当時の留萌市が打ち出した公約として当然と思う。ただその後の社会的要因によりフェリー就航誘致が非常に厳しい状況になってきた。今後は、第五次総合計画の柱である「海と港・未来につなげるまちづくり」を進めつつある。道北経済圏域の物流・交流拠点港として様々に想定した定期航路開設をはかっている。二、十分な審議を行うことが理想と認識している。今回は市民の命と健康を守るためこの地域から市立病院を無くし



留萌港の今後の方向性は

り組みを聞きたい。さらに研修医をどう獲得するか、合せて休床病床を何らかの形で稼働させる必要がある。どの様な取り組みを考えているか聞きたい。

二、市営住宅のストック活用計画も五年経過、そこで見直しの方向性について聞きたい。合せて政策空家率が高い、特に春日町団地は既に管理戸数一四四戸中空家戸数は五七戸と多く、老朽化が進行し粗悪な環境となっている。このような状態にどう対応するか聞きたい。

◆村上 均議員への答弁

一、地域医療を守るため市長・院長・市議会が関係先に対し医師派遣を要望。ホームページ

てはならないという強い気持ちでいっぱい。関係する団体との話し合いに充分時間を使った。短期間での審議をお願いしご苦労をおかけしている。地域医療を守る立場で新たなルールを作り支援して行く。

留萌公明党

村上 均議員

一、市立病院の今後の経営について

二、住宅政策について

一、今市民の関心の一つに病院の不良債務問題がある、その要因に患者数の大幅な減少、医師の引き揚げ、それによる病床の休床、今後の病院経営の最優先は「医師確保」だ。出張医をぜひ常勤医にする取



市立病院の今後の経営は

ジを利用して医師求人への発信も、「公営企業法の全部適用」によって医師の優遇策を講ずることが出来る事にも。

臨床研修医を積極的に受け入れ十八年度は六名、十九年度も五名残る。休床の稼働については亜急性期病床・リハビリ病床、療養病床などへの転換を検討。

二、現在平成十九年度からの後期五カ年計画の見直し中。各団地の現状と課題を整理し適切な活用手法を選定し整備する方向で進めている。春日団地は建設後三十七年から四十年を経過し老朽化が進み入居希望者がほとんどいない。空家については防犯対策や入居者が生活に支障がないよう対応している。

留萌の未来

村山ゆかり議員

一、医師を育てるための奨学金制度の導入について

二、農地・水・環境保全向上対策事業について

一、留萌市立病院において医師不足は最大の課題。将来、地元で働く医師を育てるため「もいドクター奨学金制度」の創設を検討できないか。留萌独自の制度導入が難しいとすれば、奨学金制度も含めた



農地・水・環境保全は

北海道の政策に対応してほしい。

奨学金制度を十九年度夏頃までに成案とする協議検討が行なわれている。留萌市としても積極的に参加し実現に向け働きかけていく。

二、営農戸数は平成十年百六十四戸、本年百一十一戸、従事者は四百十五人から二百七十八人、平均年齢の高さを考えると営農戸数は八十から九十になると思う。過疎化、高齢化、混住化による集落機能の低下がある。地域ぐるみでの効果の高い共同活動と農業従事者の先進的な営農活動を一体的に支援する。

市民連合

菅原千鶴子議員

一、教育環境の整備について

二、高齢者の住環境と今後の政策について

一、教育基本法の改正が賛否両論ある中で教育を取り巻く環境は著しく変化している。普通学級が学力不振児として抱えている児童・生徒の多くも特別支援教育の対象となる可能性があり学校教育現場での初期診断が重要になる。教育委員会はどのような取組みをして現場をサポートしていくのか。不登校の子供の中にはいじめによる不登校の子もいる。昨年より人数が増加し

ている不登校児の適応指導教室などを開催する考えはあるか。

二、多くの高齢者は子供の世話になることより、自立した生活を望んでいる。国土交通省のモデル事業高齢者住み替え支援制度について研究する考えはあるか。

◆菅原千鶴子議員への答弁

一、各学校で、校内委員会を設置し、準備を始めているが、四月からすぐにスタートできる環境にはなっていない。今後も研修機会を設け、保護者にも啓発活動を行ない学校と役割分担しながら進めていく。メールを使ったいじめがふえ、いじめの認識は調査結果を見ると五割を超えている。いじ

留萌の未来

松本 衆司議員

一、平成十九年度市政・教育行政執行方針について

二、新たな高校教育に関する指針について

一、市政執行方針で従前の縦割り行政を踏襲しないという具体案は、道路網整備計画策定調査で地域の声は反映されるのか。子育て支援について次世代育成支援行動計画に基づく施策の推進・連携強化の方法は、財政再建計画の見直しについての必要性は、心の教育についての対応の仕方は、二、新たな高校教育に関する指針について留萌市としてどのような考えを持ち、働きかけをしているのか。

◆松本 衆司議員への答弁

一、縦割り組織が先にあった

が、迅速に対応するため、都市経営システムを構築する。道路整備計画は袋小路解消など、町内会などの声を聞き分け、調査研究策定していく。次世代育成支援として留守家庭児童の受け入れの拡大など様々なニーズに答える考えだ。財政再建は議会の理解を得て、連結での財政状況を考え見直し作業に取り掛かる。心の教育は市内の学校で道徳などを活用し、倫理観を養うなど、内容の充実に努めている。

二、高校配置の適正な規模は、留萌管内にとって重大な問題であり、各関係機関に要望書を出している。



十九年度市政執行方針

市民・民生ネットワーク

高橋 信郎議員

一、支庁再編について

二、広域連合について

一、道は十四支庁を六地区に再編し、平成二十年実施予定だ。過渡的措置として行政センターを設置し順次縮小廃止される。過疎に一層拍車がかかり、更に機構の衰退が生じる。再編を支庁所在地の自治体として受け入れるのか。

二、合併問題は、管内全自治体意見の合意が得られず、三ブロックとも協議会を解散した。近い将来、全地域に共通する公的事務事業の合理化や統合が市町間の垣根を越えて



支庁再編の今後は

必要と思う。全道的に組織化が進んでおり、留萌管内も、その時に到っている。是非提起し、自治体の結束を促すべきである。

◆高橋 信郎議員への答弁

一、経済性だけを優先して行なうことには無理がある。地域経済が元氣を取り戻すまで、関係市長と協力し先頭に立つて、要請していく。この地域にどのような機関が今後必要か強く要望していく。

二、昨年二月から広域連携研究会等で他都市の事例などを研究してきた。留萌管内は長大な地域でありメリットやデメリットなどを研究している。財政状況を考えると、広域的にやることで、市民サービスが低下しないなどの状況を考えると積極的に取り組んでいく考えだ。



予算審査特別委員会

総務費

Q 防災について避難所の水道施設など全部使える状態になっているのか。
A 避難所として指定しているのはすべて電気、水道等は使える状況にしている。防災訓練事業の六万円について聞きたい。
Q 毎年九月に防災訓練を実施している。消耗品と訓練放送を依頼している経費や会場借上料金である。
Q 津波に対する住民を安全に非難させる段取りが出来ているかどうか。
A 津波ハザードマップは作っていない。作成は非常に難しい問題がある。
Q 職員研修事業費百三十一万四千円は昨年と大きく変わっている。この中身を知りたい。
A 特別旅費三十万円はこれまでと同じ。若年職員、管理監督者の研修、特別研修を考えている。
Q 留萌市でも、窓口業務を一本化して市民に対し、さらに効率よく事務処理が出来ないか。

A 市民サービスの向上には行政改革の中で考えている。この事はそれを十分意識して可能な限り改善していきたい。
Q 部が一つ新しく増えるという点で考えられたのか。
A 部の統合については昨年七月からずっと推移をしてきたが組織の中で効率の良い組織として機能していかなければならないと思い改めて部を一つ設置した。
Q 国民保護法でこの人選に当たって留萌の保護協議会ではどういう方をお願いしているのか。
A 構成メンバーは留萌市社会福祉協議会、町内会の防災関係の代表者一人、女性消防団員の班長一名であり、三名の委員を任命した。
Q 公用車管理事業として一元化の推進状況を伺いたい。
A 十九年度の公用車管理事業として千三百四十万九千円を計上している。前年比三百万を超える額になり、既存の共用車四十台を含めて四十七台、十一台の共用車化の予算も計上した内容である。
Q 知事、道議、市議のポスター掲示場設置及び撤去工事費六百二十二万七千円の内容について

内容について伺いたい。
A 国の選挙については百十箇所、市の選挙については百二十五箇所設置している。住民組織運営助成金八百万円の積算について説明願いたい。
A 町内会の街灯経費の一部を助成している。積算基礎は均等割・世帯割・広報紙割・共済負担金割・電灯割・火災保険割の六項目から積算している。
民生費
Q 生活扶助費が年々増えていくが、その背景と今後の対策について聞きたい。
A 保護世帯の増員の要因については、長引くこの地域の不況、高齢世帯の収入不足によるものが背景にある。
Q 留守家庭事業の臨時賃金は、どこにどういう人数の職員が配置されて時給はいくらか。
A 配置の状況は児童センター六館、そのうち五館が全て児童センターの中に留守家庭児童会が設けられている。春日児童センターのみ港北小学校の児童会が設けられている。配置の人数は港北二、東光二、その他は一名、住之江地区は二名、時給については七百六十円である。

Q 生活保護制度について改めて認識する必要があると思うが今後の執行上の中で配慮してどうか。
A 今後広報等でこの部分の認識を深める方法を図りたい。
Q 地域医療対策事業の在宅当番医運営事業委託料について、その内容を聞きたい。
A 留萌管内の留萌医師会加入の市町村で中部と南部に分け、月一回ずつ日曜当番医としている。留萌市から初山別村までで負担金を出し合っている。内訳は均等割二十%、人口割八十%を徴収して行っている。
衛生費
Q 綿製品のリサイクル事業について新規事業という事だが具体的に説明願いたい。
A 衣類のうち綿五十%以上利用することで分別回収することによって埋立地の延命化の一助になる。
労働費
Q 総合福祉センター管理事業について説明願いたい。
A 開運町にある婦人の家等の施設運営費と管理費である。内訳は、保険料と指定管理者制度の委託料、その他

市が管理区分している電気の仕事物、消防用設備、防火管理者の負担金である。
農林水産業費
Q 中山間地域直接支払交付金にかかわる新年度対象となる面積、戸数を聞きたい。
A 面積としては全体で百九十七ヘクタール、戸数は四一戸と二団体と一法人が関係している。
Q 共同調査試験研究事業とは、どういうものを主体にして研究されているのか。
A 市と東海大学、新星マリオン漁協の三者で試験をしている。十九年度は八ヶ月の種苗生産試験、ナマコの種苗生産試験、磯やけ対策に関する基礎調査や海洋情報取得実験という事で海底図、あとは定点観測で水温調査等々を実施する予定である。
商工費
Q 経済指標をどういった目標値で掲げているのか聞きたい。
A 指標を持つかという点については、留萌の経済という部分では雇用の部分である。あと各生産高、売上高というものについては、その後についてくるものと考えている。企業が不景気に耐えなが

土木費

ら新たなところに踏み込めるかという部分が雇用にとつて一番大事になってくる部分と思っている。質問の目標値については持っていない。中小企業の特別小口融資について金融機関、商工会議所、行政二者が一体となって新しい形のものを作っていくという以前の答弁にあったが十九年度の予算書を見ると変わった状況にない。今後原資がそのままでも姿形が変わるのかどうか。
A 融資制度そのものの見直しを検討し分析をしてきた。最終的には取扱金融機関、中小企業相談所の意見を聞き四月から一定程度の改正の出来る制度にしたいと考えている。
Q 観光施設のトイレについて非常に厳しい意見が寄せられている。開閉の時期はいつか。
A 四月下旬から開き利用者が減少する十月ぐらいまで開設している。
Q 市街地活性化基本計画は市においてどのような取扱いになるのか。
A 市が立てた基本計画は国に提出済みなので削除とか廃棄してないもので、そのまま残るといふ形になる。

Q 除排雪作業時に三重衝突があった。道路の管理上、作業の工程上、常に申し合わせておくことではないかと思うが、その点についてどうか。
A 道路の排雪には市との協議はしていない。今後は道路維持関係者と協議していきたい。
Q 市道管理事業に関し、草刈りに対する助成があったと思うが新年度はどうか。
A 農村部の路肩の清掃業務については藤山、峠下の町内会に管理委託をしている。新年度も同じ形態をとっていききたい。
教育費
Q スクールバスの運行状況を聞きたい。
A 旧藤山小学校区の子ども更に旧礼受小学校地区の子ども達のために車二台が運行している。
Q 海ふるさと館の閉館の理由について聞きたい。
A 効率的運営ということと観覧者数が冬期間については減少するという点を踏まえて臨時休館するものである。
Q 学校図書購入費百七十万円の内容について

昨年より七十三万円増額している。新たな図書の購入をし、児童生徒の国語力にプラスになれば良いと考えている。
Q 教育総合センター事業、各種研究等委託料の内容について聞きたい。
A 五十五万の内訳は、学校教育調査委託料と留萌市教育研究調査委託料である。
諸支出金
Q 土地開発公社に貸付しているのはいくらになっているか。
A 六億五千四百九千円である。
国民健康保険事業特別会計予算
Q 給付費の引き下げについて聞きたい。
A 被保険者を対象にレセプト点検、日帰りドック、脳ドック、ヘルスアップ事業など進めている。市民対象に基本健康診査、各種ガン検診など給付の引き下げに努力をしていきたい。
留萌市介護保険事業特別会計予算
Q 総務管理費四千六百六十万三千円の内容説明を聞きたい。
A 需用費、役務費それぞれ委託等に分かれており、

介護保険の運営に必要な経費を計上している。
留萌市下水道事業特別会計予算
Q 使用料及び手数料の中で団体及び家庭用の基準水量を下回っている比率が大きい、この矛盾点を聞きたい。
A 基本水量については固定的な原価である。八トンについては、水道事業とも協議しているが時間のかかる問題と認識している。今後運営委員会の意見を聞き検討していきたい。
留萌市病院事業会計
Q 全部適用のデメリットの部分を聞きたい。
A 企業性を発揮するというところで院長の経営方針を含め、過大に発揮されることになって行政と市立病院のギャップが生じるので、理事者と院長が定期的に情報交換をしていくべきと考えている。
Q 北海道より医師派遣についてどの様な回答をされたのか聞きたい。
A 大病院院自体が成り立たないという状況下にあるという回答である。
Q 不良債務がここまで大きくなった要因について聞きたい。

不良債務は平成十三年に発生し、十七年と累積してきた要因は診療報酬のマイナス改正、解体費用償還金の増、又退職者の急増などがあげられる。
Q 雑収入の看護師学習センター管理受託収益七百七十七万六千円の収益に対する今後かかる経費の額を聞きたい。
A 臨時職員を雇っており、それと暖房費・光熱水費・植栽維持管理費で、ほぼこれに見合う収益と思う。
Q 一般会計から繰り出し金がかかっているのか聞きたい。
A 繰入金の使用については収益収入と医業収益の他、会計負担金と医業外収益他、会計補助及び負担金に充当している。



委員会活動

総務文教常任委員会
民生常任委員会
産業建設常任委員会

■ 総務文教常任委員会

【一月二十三日開催】

- （総務部所管事項）
 - 浄化槽設置補助金の不適正な交付処理にかかる懲戒処分について
 - 平成十八年度市税及び市税外収納状況について
 - 行政財産使用料条例の制定について
- （政策経営室所管事項）
 - 都市経営システムの今後のスケジュールについて
- （教育委員会所管事項）
 - 子どもの健全育成サポートシステムについて



- いじめに関する実態調査等の実施について
- 学校給食における地場産物の活用状況について

- 留萌市情報公開条例の一部を改正する条例制定について
- 留萌市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について

- （総務部所管事項）
 - 留萌市国民保護計画について
- 助役制度及び収入役制度の廃止に伴う副市長制度及び会計管理者制度の新設に伴う条例制定等について
- 留萌市副市長定数条例の制定について
- 留萌市特別職員給与条例の一部を改正する条例制定について
- 留萌市特別職等報酬審議会条例の一部を改正する条例制定について
- 留萌市特別職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 留萌市職員定数条例の一部を改正する条例制定について
- 留萌市監査委員条例の一部を改正する条例制定について
- 留萌市立病院の地方公営企業法全部適用及び扶養三人目以降の子の支給月額変更に関する条例制定等について
- 留萌市一般職員給与条例の一部を改正する条例制定について
- 留萌市水道事業職員の給与

- 留萌市市税（国保介護分）条例の一部を改正する条例制定について
- 留萌市行政財産使用料条例の制定について
- （政策経営室所管事項）
 - 第五次総合計画基本計画について
 - 第一期実施計画について
 - 平成十八年度各会計補正予算概要及び平成十九年度各会計予算概要について
 - 留萌広域行政組合規約の一部変更について
 - 第五次総合計画の市民周知について
- （教育委員会所管事項）
 - 市制施行六十年・開港七十年・開基百三十年周年記念事業 宮川彬良と平原まことの『音物語』について
 - 留萌市ブックスタートアンケート報告書について
 - 旧峠下小学校体育館の崩壊について
 - 住之江町教員住宅の火災について
 - 留萌市温水プールの指定管

- （市立病院所管事項）
 - 平成十八年十二月の患者数について
 - CT（コンピューター断層撮影）装置の更新について
 - （生活福祉部所管事項）
 - 第八次留萌市交通安全計画（案）について
 - 綿製品リサイクル事業実施計画（案）について
- （市立病院所管事項）
 - 平成十九年度一期末の患者数について
 - 留萌市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について
 - 留萌市病院事業管理者の給与に関する条例制定について
 - 留萌市立病院診療料金等徴収条例の一部を改正する条例制定について
 - 平成十八年度病院事業会計補正予算（第二号）（案）及び平成十九年度病院事業会計予算（案）について
 - 平成十九年度診療体制につ

- 留萌市海ふるさと館条例の一部を改正する条例制定について
- （民生常任委員会）
 - 【一月二十五日開催】
 - （市立病院所管事項）
 - 平成十八年十二月の患者数について
 - （生活福祉部所管事項）
 - 第八次留萌市交通安全計画（案）について
 - 綿製品リサイクル事業実施計画（案）について
 - 【一月二十七日開催】
 - （市立病院所管事項）
 - 平成十九年度一期末の患者数について
 - 留萌市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について
 - 留萌市病院事業管理者の給与に関する条例制定について
 - 留萌市立病院診療料金等徴収条例の一部を改正する条例制定について
 - 平成十八年度病院事業会計補正予算（第二号）（案）及び平成十九年度病院事業会計予算（案）について

- （生活福祉部所管事項）
 - 平成十八年度補正予算（案）及び平成十九年度予算（案）について
 - 国民健康保険税課税限度額の改正について
 - 保育園の入園条件「連帯保証人」の解除について
 - 留萌市外二町衛生センター組合規約の一部改正について
- （産業建設常任委員会）
 - 【一月十八日開催】
 - 留萌市借上げ公営住宅事業について
 - 中心市街地活性化基本計画の見直しの方向性について
 - 中小企業融資制度の見直しの経過報告について
 - 留萌港利活用計画について
 - 【二月十三日開催】
 - 平成十九年度の主要事業について
 - 雪対策関係報告について
 - 公営住宅ストック総合活用計画策定状況について
 - 上下水道運営委員会（平成十九年度第一回開催）について

- （予定）
 - （生活福祉部所管事項）
 - 平成十八年度補正予算（案）及び平成十九年度予算（案）について
 - 国民健康保険税課税限度額の改正について
 - 保育園の入園条件「連帯保証人」の解除について
 - 留萌市外二町衛生センター組合規約の一部改正について
 - （産業建設常任委員会）
 - 【一月十八日開催】
 - 留萌市借上げ公営住宅事業について
 - 中心市街地活性化基本計画の見直しの方向性について
 - 中小企業融資制度の見直しの経過報告について
 - 留萌港利活用計画について
 - 【二月十三日開催】
 - 平成十九年度の主要事業について
 - 雪対策関係報告について
 - 公営住宅ストック総合活用計画策定状況について
 - 上下水道運営委員会（平成十九年度第一回開催）について

傍聴席

見晴町一丁目

浅沼 亮子

リフト廃止が決定したが我々スキー連盟としても市の意向に託するしかなかった。市民の声の後押しを望んだがそれも無かったことが非常に残念だった。そして、冬。スキー授業各学校の対応やいかに。例年のような対応はできないはずと、思っていたが何ら迷うことなく、増毛スキー場利用の学習計画で展開して終了したのである。デメリットやメリットは別にして。このような問題で、議会で質問に立つ議員がいることを知り、スキーボランティアに協力した者として、関係当局の答弁が気になり傍聴させてもらった。しかし、距離的なこと、コースでの指導問題でも、ボランティアを増やしていく、ということでは終わったように思う。ボランティアは余暇を提供するものだが、増



毛スキー場利用の場合は、目的地までの時間とガソリン経費、危険との遭遇、そのほかに本来的な技術提供と、肉体的・精神的にも負担が大きかった。このように、一昨年は「リフト廃止」問題で各学校スキー指導問題にも関わっていくことになるうとは、ことの重大さを痛感した。学校教育の授業に関わることは、ボランティアによる浅いものではなく、責任ある立場で、中身の濃い指導が必要ではないだろうか。それには予算が伴う。『教育はお金のかかるもの、掛けるものではないだろうか。』次世代への期待をこめて

編集後記

市民の皆様、議会をより身近なものに感じていただけるよう、内容の充実と正確な情報を伝えることを第一に考え、少しでも分かりやすくする為の努力を続けて来たつもりです。

また、毎号ごとに多くの皆様から「傍聴席」に貴重なご意見・ご要望をいただき感謝申し上げます。

（村上 均）

議会において広報を担当し、四年×四回、十六回もの編集が、無事完了致しました。以前にも触れましたが、この議会だよりはテブ起しから原稿作り、編集、校正まですべて議員の作業によるものです。限られた紙面ですが、議会を伝えきれぬのが、これからは課題になるでしょう。

（松本 衆司）

議会広報を担当して早いもので八年が経過致しました。年、四回の定例会終了後、直ちに編集会議を開催し、市民の皆様は議会の様子を出来るだけ詳しく正確にお伝えする為、に努力して参りました。本日に勉強させて頂く機会を得

ました。又、傍聴席にはたくさんの方々の率直な感想を戴き深く感謝しております。

（珍田 亮子）

私は一期四年間議会広報編集委員の役をおおせつかりました。いつも感じるのは愛読される市民の皆様がどんな思いで読んでおられるのか私には大変興味のあるところです。議会広報は歴史があるようでございます。

この四年間議員の仲間、市民の皆様大変お世話になりました。お礼申し上げます。

（江澤 順次）

いろいろな工夫を先輩諸氏が続けてきた議会広報を、私達の四年間で独立性の喪失、ページ数の削減など予算削減による影響を受けてしまい、今後に課題を残してしまいました。市民への情報提供として議会広報が今後も必要か議論の分かれるところですが、まずはありがとうございます。

（菅原千鶴子）

最後の一年間編集の仕事に関わらせていただきました。詳しい記録を見ていませんが一般質問の傍聴者が増えていく様に感じます。予算審査特



別委員会の傍聴席にも足を運んでもらえたらと思います。傍聴者の足が議場に向かう様な議員活動・議会だよりが問われているのではと感じる一年でした。

（坂本 茂）

- 議会広報特別委員会
- | | | | |
|------|----|----|---|
| 委員長 | 村松 | 上本 | 均 |
| 副委員長 | 松本 | 田原 | 亮 |
| 委員 | 江 | 菅 | 次 |
| 委員 | 坂 | 原 | 子 |
| 委員 | | 本 | 鶴 |
| 委員 | | 茂 | 子 |
| 委員 | | 茂 | 子 |